

議案第23号

令和7年度大阪府富田林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）

令和7年度大阪府富田林市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,699,461千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月24日提出

富田林市長 吉村 善美

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		2,042,706	52,400	2,095,106
	1 後期高齢者医療保険料	2,042,706	52,400	2,095,106
歳入合計		2,647,061	52,400	2,699,461

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,542,852	52,400	2,595,252
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,542,852	52,400	2,595,252
歳出合計		2,647,061	52,400	2,699,461

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料
(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		後期高齢者医療保険料	2,042,706	52,400	2,095,106
	1	後期高齢者医療保険料	2,042,706	52,400	2,095,106
		1 特別徴収保険料	1,019,187	52,400	1,071,587

節		説 明
区 分	金 額	
1	現年度分特別徴収保険料	52,400
		1 現年度分特別徴収保険料

(後期高齢者医療事業特別会計)

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,542,852	52,400	2,595,252		52,400
1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,542,852	52,400	2,595,252		52,400
1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,542,852	52,400	2,595,252		52,400

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	52,400	1 後期高齢者医療広域連合納付金保険料等負担金 52,400 (52,400)

(後期高齢者医療事業特別会計)